

保護者・生徒・卒業生など関係者へのお願い

長井市営競技場の使用について

- (1) 競技場は現在工事中のため立ち入り禁止。競技場利用可能日は11月6日(水)7日(木)のみ。
- (2) 利用可能日であっても、競技場内でのスパイクシューズの使用は禁止。トラック内での飲食禁止。
また、フィールド内は芝の養生のため立ち入り禁止。

試走時の注意事項

コースの利用に関すること

- (1) 車両での伴走は、一般車両の走行の妨げになるだけでなく、事故の危険性が高いので行わないと。
- (2) 路上での駐車および停車は厳禁。生徒の乗降の際は、路上で行わず近隣の駐車場で行うこと。
- (3) 日没後の試走は選手の安全を考え禁止する。
- (4) クマ出没の危険性がある。対策に笛や鈴を準備すること。
- (5) 競技場が使用できるのは11月6日(水)7日(木)の2日間のみ。その他の日は立ち入り禁止。

トイレに関すること

- (1) 中継所付近の民家のトイレは借りないで済むように事前に用をたしておくこと。
- (2) 競技場にはトイレがないため、生涯学習プラザのものを借用すること。

マナーに関すること

- (1) コース周辺の民家・事業所・田畑などの私有地に無断で入らないこと。
- (2) 車両の出入りの妨げとなる場所に荷物を置いたり、私有地に無断で駐停車をしないこと。
- (3) ゴミは必ず持ち帰ること。

横断幕・テント設営の注意事項

- (1) 参加する学校は横断幕を必ず持参すること。11月6日(水)13:00に、各チームの生徒2名は横断幕を持参のうえグラウンドに集合し、横断幕の設置を行う。設置は事務局の指示に従うこと。
- (2) 競技場内にはのぼり旗を設置しないこと。のぼり旗は競技場～生涯学習プラザ間の歩道のフェンスに設置してよい。各学校10本以内とする。
- (3) テント設営は生涯学習プラザ周辺のみとし、競技場周辺は禁止とする。
プラザとグラウンドの間の空き地は工事中のためテント設営禁止とする。

監督を通して連絡を徹底してください

保護者・生徒・卒業生など関係者へのお願い

競技会当日の注意事項

ルールに関すること

- (1) 車両および人による伴や飲食物の補給など選手に対する助力は行ってはならない。これに違反した場合は失格の対象となる場合がある。

競技運営と安全確保に関すること

- (1) コース上に車両を駐停車させてはならない。また、コース上を移動しながら応援することは危険なので絶対に行わないこと。
- (2) 中継所付近での応援は、競技運営や安全確保に支障をきたすので、競技役員の指示に必ず従うこと。注意を受けたときは、快く受け入れて速やかに指示に従うこと。

駐車に関すること

- (1) 駐車場は別紙の指示に従うこと。
- (2) 競技場および生涯学習プラザ前の道路は、競技開始 10 分前 (9:40) ～競技終了 (12:30) まで通行止になる。そのため、この道路周辺 (生涯学習プラザ敷地内・セレモニーホールこだま) に駐車した車両は出入りができないので注意すること。
- (3) コース沿線の商店の駐車場を使用しての応援はしないこと。

トイレに関すること

- (1) プログラム記載の公民館トイレや仮設トイレを利用すること。民家や商店・事業所のトイレは借りないようすること。
- (2) 競技場にトイレがないため、生涯学習プラザのトイレを借りること。

マナーに関すること

- (1) コース周辺の田畑・民家・事業所など私有地に無断で入らないこと。また、タバコの吸殻・空き缶・ゴミなどは必ず持ち帰ること。
- (2) ノボリ・応援幕をガードレール・電柱・樹木に固定してはならない。

監督を通して連絡を徹底してください